

第686回

九州朝日放送番組審議会議事録

—— 2026年9月度 ——

◇ 議題

テレビ番組

「認めない理由～人質司法が奪った1270日～」

放送日時：5月28日(木)午後2時50分～

◇ その他

2026年9月14日（月）開催

九州朝日放送株式会社

第686回 番組審議会議事録

1. 開催年月日 2026年9月14日(月) 15時55分～18時00分

2. 開催場所 九州朝日放送 本社7階A会議室

3. 委員の出席

委員総数 8名

出席委員数 8名

委員長

山根 久資

副委員長

森 慎二

委員

副田 智幸

委員

サーズ 恵美子

委員

小柳 美佳

委員

林田 真心子

委員

松瀬 萌々香

委員

菊池 文隆

欠席委員数 0名

放送事業者側出席者名

代表取締役社長

森 君夫

執行役員 総合編成局長

大保 一

執行役員 報道制作局・ニュースDX改革推進担当

泗水 康信

報道制作局報道情報センター長

井尻 崇

報道情報センター副部長(プロデューサー)

有森 崇裕

北九州支社報道情報部(ディレクター)

渡邊 晃佑

総合編成局 セレクション兼 番組審議会事務局長

加藤 恭子

番組審議会事務局(総合編成局)

松永 俊郎

4. 議題

(1) テレビ番組

「認めない理由～人質司法が奪った 1270 日～」

放送日時：5 月 28 日(木)午後 2 時 50 分～

(2) 9 月・10 月 ラジオ・テレビ番組編成状況の報告

(3) 7 月・8 月 視聴者・聴取者応答状況の報告

(4) その他

5. 議事の概要

委員の意見（概要）

委員からは、

- 保釈から裁判終了まで、松本さんやご家族に深く入り込んだ密着取材ができており、数年にわたる身柄拘束がもたらす影響や失われた時間の大きさがよく伝わった。
- 法律論や抽象的な制度批判にとどまらず、一人の母親や家族の物語として描かれたことで、問題の深刻さを自分事として捉えることができた。
- 相嶋さんの事案や大川原化工機の冤罪事件を交えることで、人質司法や人権の観点からの問題点が分かりやすく、深く考えさせられる内容だった。
- 単なる事件報道にとどまらず、公的権力や社会制度の構造的な問題に光を当てており、権力監視という報道機関の強い使命感を感じる素晴らしい番組だった。
- 保釈段階という無罪確定前から密着取材できる関係性を築き、長期にわたり当事者の肉声や時間の重みを記録したことは、地元局ならではの大きな意義がある。
- 天秤を使った保釈判断の比較衡量や、赤ちゃんの頭蓋骨骨折に関する双方の主張を説明するイラストが、視覚的にも非常に分かりやすく工夫されていた。
- 専門家や有識者の説明が視聴者の知りたい適切なタイミングで挿入されており、裁判の流れや問題の所在を具体的に把握しやすかった。
- 松本さんが保釈直後に息子と対面する際の一拍おく様子や、手を組み直す仕草を捉えたカメラワークが、長期間の空白や親子の心情を効果的に伝えていて印象的だった。
- 裁判の内容において、検察・弁護両方の主張を客観的に伝え、一方に偏らない配慮がなされていた。

などの評価を頂きました。

一方、気になる点や望むこととして、

- 長期勾留が虚偽自白を誘発するという「人質司法」の本質的な害悪や、裁判所が保釈に消極になる構造的な理由について、もう一步踏み込んで説明してほしい。
- 「人質司法」と断ずるなら、否認・自白事件別の保釈率データや、国際的な人権基準との比較など、客観的で説得力のある指標を示してほしい。
- 逮捕に至る背景の掘り下げや、事件当時のマスメディアの報道姿勢（警察発表時の追及の有無など）の検証もあると、より社会的メッセージが強まったのではないかと。
- 冒頭のシーンで時制が行き来し混乱を招いたため、映像がいつ取材されたものか時間軸

をわかりやすく表示するなどの工夫がほしかった。

- なぜ保釈段階からこれほどの密着取材が可能だったのか説明がなく疑問が残った。
- 出演していた子どもへの配慮や、冤罪が明らかになった後の当事者に対する支援制度の実態がどうなっているのか気になった。
- この番組にとどまらず、司法制度の改善に向けて「人質司法」の問題点を今後も継続して訴え続けてほしい。

などの批評や提言を頂きました。

これらに対して、制作担当者からは、

- 取材のきっかけは担当弁護士との個人的な繋がりから。弁護団から「ちゃんと扱ってくれる報道機関とやりたい」と言われ、誠実に取材する姿勢を伝えた結果、保釈段階からの密着を許された。
- 「てんかん」や「AHT/SBS」など様々な要素がある中、3年半も身柄を拘束される必要があったのかという強い疑問から、議論の末に「人質司法」をメインテーマに据えた。
- 専門的で複雑な内容のため、高校生が見ても理解できる分かりやすさを基準にした。データや国際比較など、客観的な説明を加えれば、より分かりやすくなったかもしれない。
- 松本さんが強い怒りを見せなかったのは、自分が薬を飲まずに発作を起こし、娘を死なせたかもしれないという、強い自責の念と複雑な葛藤を抱えていたから。
- 亡くなった相嶋さんが被疑者ノートに書いた「負けるな」の文字に強い意思を感じた。表情や声だけでなく、書かれた文字を映すだけでも本人の思いは十分に伝わると考えた。
- 裁判官が「迷惑をかける」と述べたのは、保釈担当と事件担当の裁判官が異なるため、保釈後に逃亡などした場合、担当裁判官の公判維持を壊してしまうという意味だった。
- てんかんを持つ母親は子どもを抱いてはいけない、といった偏見や風潮を生まないよう、医師や弁護士と相談しながら、非常にデリケートに番組を構成した。
- 逮捕当時、過熱する報道に家族は嫌悪感を抱いていたが、当時の記者がニュースの最後に「家族は無罪を訴えています」と付け加えたことが、今回の信頼と取材に繋がった。
- 冤罪被害への補償として刑事補償金が支払われるが、失われた時間が戻るわけではない。今後、松本さんが不当な取り調べなどに対して裁判を起こす可能性もあり、引き続き取材を継続していきたい。
- 過失致死に訴因変更すれば有罪にできた可能性が高いにもかかわらず、警察が傷害致死での立件にこだわったのは不思議であり、なぜ逮捕に踏み切ったのか今後も追及したい。
- 子どもの出演は保護者の許可を基準とした。家族が引き裂かれた影響を描く上で再会や日常の様子は重要なシーンであり、お子さんが登場しないのは不自然だと判断した。
- 同様のことは誰の身にも起こり得る。取材者は警察発表に頼るだけでなく、容疑者の認否や弁護側の主張にも気を配り、当事者に寄り添う取材の重要性を改めて強く感じた。
- 司法への取材は非常にハードルが高いが、ローカル局だからこそ拾える事案がある。今後も福岡・佐賀エリアの司法制度に関わる問題には積極的に取り組み、報道を続けていきたい。

などの説明を行いました。